

平成24年2月

逗子市教育委員会定例会

平成24年2月16日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年2月16日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 学校教育課長事務取扱	奥 村 文 隆
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
教 育 研 究 所 副 主 幹	池 上 慎 吾
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 担 当 部 長	森 本 博 和
市 民 協 働 部 文 化 振 興 係 長	内 田 典 久
市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長	宮 崎 豊
福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長	山 田 隆

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	浅 羽 弥 栄 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午後 1 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 1 6 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第5「報告第3号」は県費負担教職員の4月人事に関する案件のため、秘密会を予定しています。他の日程を先に行い、最後に日程第5の審議を行いたいと思います。

お諮りします。本日の審議は、日程第4の次に日程第6から日程第11までを行い、最後に日程第5の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

はい、ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

それでは、日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、12月の定例会は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「1月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

続きまして、日程第2「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

続きまして、日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは、第2回教育長の報告をさせていただきます。第2回県市町村教育委員会が2月9日、県立歴史博物館で行われました。その内容を御報告いたします。

1つ目は、平成24年度県教育委員会の当初予算案の重点的な取り組みについて、その中で、心ふれあう教育の推進では、学校現場において命の大切さを学ぶ命の授業の実施を行う。いじめ、暴力行為対策の推進と不登校の対応を行う。特別支援教育の充実を行う。小学校2年生の35人以下学級への対応では、国からの加配定数を活用して教員数175人を増員する。学校における食育を充実するための栄養教諭の配置を114人増員し、166人の体制をつくる。これがまず1つ。

2つ目は、学校における防災教育指導教材を防災教育の推進に学級活動、道徳、学校行事、教科等で広く活用してほしい。

3つ目は、教職員の不祥事ゼロ運動についてです。その中で、各学校で緊急事故防止会議の実施を行い、危機意識や規範意識の醸成をする。職員会議や朝の打ち合わせでも、注意喚起を行ってほしい。校内研修の改善、特に若手教員の相談体制の充実を図ってほしい。

4つ目は、来年度からの管理職、特に教頭制度については、来年度早々に具体的な内容を提示するが、教頭への公募をするようお願いしたい。これはお願いです。

5つ目は、公立学校の入学者の選抜については、リーフレットを作成したので、関係者に

周知してほしいなど話がありました。

11月の教育委員会以降の行事では、1月25日、久木小学校で教育研究発表、1月28日、16回ディベート大会がありました。2月2日、受託研究発表、久中、沼中、逗子小、久木小、沼小の5校です。2月9日、市内教育長会議があつて、先ほどのような話がありました。それから、2月の12日、秦野市中央運動公園から、県立相模湖公園までのかながわマラソンに本市からも出場しました。以上のような行事が行われましたことを報告しておきます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

2月9日の御報告で、命の授業というんですかね、いくつかあつたと思うんですが、これは具体的に逗子市での教育のほうにもおりてくるというか、生かしていくということになっているんですか。

○青池教育長

ディベート等を含めた心の教育を、授業などで今まで以上に充実してほしいということなんです。いろいろな書類も来ていますので、各学校に伝えてあります。

○桑原委員

今後そういったものを。

○青池教育長

今までやってないんじゃないかと。

○桑原委員

さらにとのことですね。ありがとうございます。

○竹村委員長

ほかに何かありませんか。

1つお聞きしてよろしいですか。不登校の問題で、現状、研究所のほうではどのような問題点等、あつたら教えていただきたいんですけども。活動の内容等。

○鹿嶋教育研究所長

不登校のお子さんについては、適応指導教室があります。それからもう一つは、相談事業です。相談事業のほうは、親面談、子面談という形で担当者を変えてやっています。そこできちんと対応した上で、「なぎさ」がいいのか、学校に戻した方がいいのか、あるいはフリ

一スクールがいいのか、また、医療機関につないだ方がいいのか考えていきます。中学生は進学も考えに入れたとりくみを行っています。また校外活動によって活動範囲を徐々に広げていけるよう、参加を促しています。

○竹村委員長

ありがとうございます。問題点といいますか、ここが今、どうしても必要なことなんだけれども、こういうことがあるから、今の時代の中で新しい問題点が出てきたとか、そういったことがもしあったら教えていただければなと思います。

○鹿嶋教育研究所長

いくつかあるんですけども、1つはやはり発達障がいの子なんですけれども、発達障がいの早期発見・早期対応がなされていれば、かなりの部分が救えたかなと思うので、そのために現在取り組んでいるのが支援教室を活用した支援教育です。特に支援教育が必要な段階のシステムを構築しながら、各学校に不登校児対応のためのスーパーバイズを行いながら進めているのが現状です。

あとは、福祉との連携をしなくてはということで、療育と教育、あるいは就学相談の中では、かなり丁寧に行いながら、この子への教育はどこで担うのが一番いいのかということを考えています。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○桑原委員

ちょっとこの事業概要のところは何おうかと思っていたんですけども、やはり不登校ですとか、適応指導と関連で、今もちょっとあったように、保護者の意識ですとか、保護者のケアとか、そういったものも重要になってくるかと思うんですね。それは不登校もそうですし、いわゆる発達障がいも。そういったところを今、何か活動の中でやられていたりとか、課題としてとらえられていることがあれば、ちょっと伺いたいと思います。

○池上教育研究所副主幹

福祉部の子育て支援課とは福祉的支援が必要な事業、特に家庭での支援については、連携をもちながら進めております。特に最近は虐待やネグレクトなどの報告が多くなってきておりますので、そのような事案は、研究所と関係各機関等でケース会議を開き、対応にあたっています。

また、研究所では、子どもの担当、親の担当と相談員を分けて対応し、子どもだけでなく、

親のケアについても、慎重に相談を進めております。

さらに、市民や保護者を対象に、子育て講演会を開催しております。これまでは年間を通してテーマを決めていたのですが、今年度は喫緊の教育課題であるとか、保護者のニーズに応じた内容を盛り込みながら開催してきました。今年度につきましては4回実施しました。

○桑原委員

ありがとうございました。今、子どもたちのみならず、成人でも発達障がいの問題というのは随分クローズアップされているところでは、家族の負担、大きいものだと思うので、教育委員会の中でもそういったテーマが広がりつつあるので、子どももそうだし、家庭のフォローというのにも必要なと思いましたので、今後皆さんとまた協力していければと思っています。

○竹村委員長

ほかに御質問、御意見ありませんか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第2号平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について」

○竹村委員長

日程第4「報告第2号平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○奥村教育部次長

それでは、報告第2号平成24年度全国学力・学習状況調査の実施についてを御説明いたします。

文部科学省から平成24年度全国学力・学習状況調査の実施について、お手元別添のとおり通知がございまして、抽出校を久木小学校及び久木中学校と決定するについて、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるとでございます。よろしくをお願いいたします。

○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

今回、久小と久中ということになります。これは毎年これから3年もしくは5年という形で小・中の学校をまわすとか、そういうことは決まっているのでしょうか。

○奥村教育部次長

24年度実施につきましては、今お話しした2校ということで、これは国から県を通じて抽出校として指定をしてきたものでございます。今後につきましては、小1・中1なのかどうかについてはわかりません。科目数につきましても、23年度は東日本大震災の影響で中止ということでしたが、当初の予定では国語、算数・数学、それぞれA問題、B問題ということでしたが、24年度につきましてはそれにプラスをして理科が加わると。ただ、今後もその3教科かどうかということにつきましては、今の段階では未定ということでございます。

○竹村委員長

私のほうから1つ。学校側としての要望みたいなものは、毎年若干違ってくるのかもしれませんが、近々のところではどうなのでしょう。

○奥村教育部次長

この全国学力・学習状況調査につきましては、今お話ししましたように、なかなか実施の手法がまだ確定してこない。年度年度、流動的な部分がございますので、委員会としてもそうですし、学校としましても毎年実施、必ず実施というような要望というのは、特には上がっておりません。ただ、県の学習状況調査につきましては、24年度から以前と同じく小学校4教科、中学校5教科で実施をするということでございますので、現在市立の小・中学校で実施をしていくということで予算計上しております。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。それでは、本件につきまして承認をすることよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第6「報告第4号逗子市立図書館協議会条例の一部改正の申出について」

○竹村委員長

続きまして日程第6「報告第4号逗子市立図書館協議会条例の一部改正の申出について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○小川図書館長

報告第4号逗子市立図書館協議会条例の一部改正の申出について御報告いたします。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、逗子市立図書館協議会条例について改正の必要が生じ、同条例の一部改正の申し出については緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり1月24日付で教育長の臨時代理により行ったもので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、逗子市立図書館協議会条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。図書館法第15条と第16条が改正され、法律では図書館協議会委員の任命基準がありましたが、委員の任命の基準が法改正により自治体の条例で定めることとなったことから、逗子市立図書館協議会条例の一部を改正し、委員の任命の基準を規定するものです。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認すること
でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第7「報告第5号議案（逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び逗子市立図書館協議会条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

続きまして、日程第7「報告第5号議案（逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び逗子市立図書館協議会条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○原田教育総務課長

報告第5号議案（逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び逗子市立図書館協議会条例の一部改正について）の作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく議案（逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び逗子市立図書館協議会条例の一部改正について）作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年2月7日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、対象となる条例の改正内容について御説明いたします。逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、文化振興基本計画が策定され、その調査・評価等を行う組織として委員会が設置されることから、当該委員を逗子市非常勤特別職職員と位置づけ、報酬等を支払うことを規定するものです。

逗子市立図書館協議会条例の一部改正については、報告第4号で説明しましたとおり、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、新たに委員の任命の基準を規定する必要性が生じたため改正するものです。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第8「報告第6号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

続きまして、日程第8「報告第6号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第6号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第6号））の作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年2月6日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について説明いたします。平成23年度逗子市一般会計補正予算（第6号）に関する説明書、こちらをごらんください。歳出について御説明を申し上げます。説明書の18ページ、19ページをお開きください。第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費につきましては、学校施設整備事業の事業費の確定のため、特定財源を減額する財源更正を行うものです。起債対象事業については、市債を減額し、9月定例会において報告いたしました補正予算（第3号）による小坪小学校の避難路につきましては、事業費が確定したことにより、県の子育て支援事業市町村交付金の額を減額するものです。

第3項中学校費、第1目学校管理費につきましては、小学校費同様に学校施設整備事業の事業費の確定のため、起債対象事業の市債を減額したものです。また、県支出金1,200万円につきましては、久木中学校木造校舎解体撤去工事に、前に述べました子育て支援事業市町村交付金を充てることとなったものです。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですね。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

承認することに決定いたしました。

◎日程第9「報告第7号議案（平成24年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

続きまして、日程第9「報告第7号議案（平成24年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より報告をお願いします。

○奥村教育部次長

報告第7号議案（平成24年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成24年度逗子市一般会計予算）作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年2月6日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

それでは、少し長くなって恐縮ですが、平成24年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明申し上げますので、お手元にご覧いただけます横長の「予算書及び予算に関する説明書」から抜粋したものをごらんください。平成24年度の第9款教育費予算は、全体で15億234万1,000円、前年度比536万7,000円、0.36%の増となっております。

最初の129、130ページ、第1項教育総務費、第1目教育委員会費は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費の計上でございます。

131、132ページ、第2目事務局費は、事務局職員給与費及び事務費等の計上で、前年度に比較して156万8,000円の増となっておりますが、これは人事異動等による給与費の増額が主なものです。

133、134ページ、第3目教育指導費は、奨学金支給等の就学事務費及び学校教育調査・研究、国際教育の充実、特別支援教育の充実、少人数指導における教員の派遣、学校支援地域本部の充実等、教育指導に要する経費で、前年度に比較して111万2,000円の微減となっておりますが、事業内容についてはほぼ変更はございません。

135、136ページ、第4目教育研究所費は、教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較して371万5,000円の増となっております。これは市立小学校スクールカウンセラーの配置による給与費の増額、新規車両の導入が主な要因でございます。

139、140ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して2,751万8,000円の減となっております。これは前年度3校の用地に係る更新料として2,300万円の支払いがあったこと及び学校施設整備事業が約300万円の減額となったことが主な要因です。

141、142ページ、第2目保健給食費は、給食調理員の給与を初め児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度に比較して1,461万8,000円の減となっておりますが、これは

正規職員の定年退職による異動等及び給食室に配備されております大型機器の更新を前年度行ったこと等から減額されたものでございます。

143、144ページ、第3目教育振興費は、小学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、コンピュータの維持管理、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度に比較して727万円の減となっております。これは前年度に小学校の新学習指導要領が完全実施されたことに伴い、指導書等の購入のため増額計上したものが、そのままマイナスとなったものです。

145、146ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、中学校施設の維持管理のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して2,770万9,000円の増となっておりますが、これは増額部分が減額部分を上回った結果によるものです。主な要因として、増額部分では久木中学校別棟の新築工事等から学校施設整備事業が前年度比4,899万円増となっております。減額部分では、給与費の正規職員の1名減員、前年度の学校施設維持管理事業において1校の用地に係る更新料支払いが1,111万円あったこと等によります。

147、148ページ、第2目保健給食費は、生徒の健康管理、保健等に関する経費で、ほぼ前年度並みの計上となっております。

149、150ページ、第3目教育振興費は、中学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、クラブ活動に要する経費、コンピュータの維持管理、その他小学校費の事業とほぼ同様の経費ですが、前年度と比較して361万円の増となっております。これは次年度から中学校の新学習指導要領が完全実施されることにより、指導書等の購入のため増額計上したことによるものでございます。

151、152ページ、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費は、職員給与費、社会教育委員経費を初め、各種講座の開催、名越切通整備事業、池子遺跡群保護事業及び古墳整備事業等の経費で、前年度に比較して945万9,000円の増額となっておりますが、これは古墳整備事業の第1号墳整備工事等による文化財保護費の増額が主な要因です。

157、158ページ、第2目青少年育成費は、逗子市青少年指導員連絡協議会を初め青少年団体に対する補助金で、前年度と同額の計上となっております。

第3目図書館費は、スタッフの給与費、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費で、前年度に比較して136万5,000円の微増となっておりますが、これは非常勤職員の報酬改定、異動による給与費の増額等によるものです。

159、160ページ、第4目公民館費は、小坪・沼間公民館におけるスタッフの給与費並びに

図書の貸し出し、学級講座の開催、その他公民館の運営及び維持管理等に要する経費で、前年度と比較して138万2,000円の減となっております。これは非常勤事務嘱託員の減員が主な要因です。

161、162ページ、第5目郷土資料館費は、郷土資料館の運営管理に要する経費で、ほぼ前年度並みの計上となっております。

163、164ページ、第5項保健体育費、第1目体育振興費は、市民の体育振興を図るために要する経費で、前年度と比較して749万8,000円の増額となっておりますが、これは任期付職員1名の増員が主な要因となっております。

165、166ページ、第2目体育施設費は、市立体育館の運営、維持管理に要する経費で、前年度と比較して234万6,000円の増額となっておりますが、電気代の値上げによる光熱水費の増及び次年度に改修工事2件を予定していること等が主な要因です。

続きまして、主要事業概要をごらんください。表紙を開きまして、職員給与費等を除く当初予算要求額の合計ですが、財政当局及び理事者による査定の結果、昨年12月定例会において説明をいたしました9億3,017万1,000円から7,290万7,000円減の8億5,726万4,000円に変更されております。減額部分の主たるものは、教育総務課の学校施設整備事業で、査定の結果、当該事業だけで5,631万円の減額となっております。なお、今年度当初予算との比較では1,539万円の増額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見、ございませんでしょうか。

○桑原委員

いくつかあるんですけども。そのうちの1つで、今、小学校の施設管理の予算もあったんですけども、いわゆる芝生化の課題がここ数年あったと思うんですが、それに対する来年度に向けての対応がどのような状況になっているのかというのをちょっと伺えれば。

○原田教育総務課長

芝生化につきましては、今年とほぼ同じと言ってしまってもいいのかもしれませんが、原材料費ですとか、それから肥料を買うための費用ですとか、そういったものを予算立てしております。基本的には今、行っている久木小学校の芝生化の維持管理のための経費を予算計上しております。また、来年度につきましては、逗子中学校の一部を芝生化する予定になっておりますので、そちらのほうの芝生の購入代ですとか肥料代ですとかといったものを予

算計上しております。

○桑原委員

芝生に関しては、地域の方の御協力というものもあると思いますので、予算だけでない、いわゆる横のつながりも見据えながら進めていければと思っております。

じゃあ次なんです、中学校のほうなんです、新学習指導要領に合わせて増額というお話もあったんですが、一つ新しいところでは、保健体育のところ、武道の必修化というんですかね、そこでちょっとマスコミ等で私もインターネットなんかで調べたんですが、危険性に対する新たな部分がクローズアップされてきたというのは皆さん御承知だと思うんですけども、その中で、ちょっと柔道の部分がちょっと取り上げられることが多いようなんです、逗子の場合、先行して取り組まれていると思うんですが、改めてそういった安全性への配慮ですとか、そういった指導に対しての取り組みですとか、そんなところをちょっと伺えればと思います。

○奥村教育部次長

逗子におきましては、今のお話にもございましたけれども、もう随分以前から選択の形ではありますけれども、柔道ですとか剣道といった武道は体育の中で扱ってきているところです。その中で、安全性についてのノウハウや工夫といったところもつくってきておまして、23年度につきましては3校男女とも、前倒しの形で武道についてはもう既に取り組みをしたというところなんです。例えば投げ技を行うような場合には、下にいわゆるやわらかなマットを敷いて、そこで行うということであるとか、それからもちろん受け身、礼法からきちんと入るようなところでの安全の工夫が見られております。また指導者につきましても、基本的には体育の教員に有段者がおりますし、県のほうも24年度、23年度もですけれども、柔道についての指導者講習会、研修会等を実施計画しておりますので、そういったところに積極的に参加をしていただきたいというふうに考えております。

○桑原委員

やはり安全を保つというのが第一だと思いますので、そういった意味でも引き続きそういった対処ですとか研修等をやっていただければと思っております。

あともう1点よろしいですか。図書館のほうでなんですけれども、子どもたちに関してなんです、現在子どもたちの利用というんですかね、なかなか活字離れと言われている中で、年度も終わってくるというところで、そういった小学生、中学生ぐらいまでの利用ですとか、そういったもので何か課題ですとか特徴があれば伺いたいと思います。

○小川図書館長

過去1年間で言えば、少し利用が減っております。全体に減っております。これは震災の影響があったかもしれないと考えております。その中で子どもたちも当然、少なくなっているんですが、逗子小学校の子どもたちはいつでも図書館、授業中でも使っていただいているというふうにお話ししております。それから、遠いところでも子どもたちを連れて先生が図書館にお見えになるということもございますので、そういう取り組みをまず一つ、積極的に進めていることと、それから学校図書館の図書については、調べ学習に必要なものを中心にセット貸出という取り組みを昨年の秋から始めております。そういう形で、できるだけ本に接する機会をふやしていきたいということの一つを考えております。それからもう一つは、親御さんも含めて子どもたちが本に接する機会をどうやって多く持ってもらえるかということで、子どもの読書推進計画も検討しております、その中で子どもたちの読書のあり方について、もう少しきちんとした形で市としての方針が出せればということで今やっております。

日常的には、特に逗子小が近いものですから、子どもたちは夕方帰りがけにかなりたくさん寄ってくれるんですが、授業時間が大変長引いております、3時半を過ぎないと子どもたちが来れないというような状況があります。学校の授業の時間が増えたということです。おはなし会を3時からやっていたんですけども、それではもう間に合わないというような状況もありますので、そのあたりの学校の授業の状況を見ながら、改めてどうしたらいいかということを検討する必要があると思っております。

○桑原委員

わかりました。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○山西委員

先ほど御報告の中で、次年度の予算要求に対して約7,900万の減額で、その多くは学校施設に関係するものだというお話があったと思うんですが、何か本年度…次年度に向けて新規に予算要求したものの、24年度では十分に予算がつかなかったという何か項目があれば、お教えいただけるならば、少しどういう項目が出ているのか。いかがでしょうか。

○原田教育総務課長

金額的なものを減らされたということと、あと項目的なものもありますけれども、落とさ

れた項目についてお話を。

○山西委員

簡単で構いません。

○原田教育総務課長

例えば小学校費の中で言いますと、こちらから要求していたものの中で、逗子小学校の校庭の散水施設設置工事。小坪小学校で教室の掲示板、池子小学校の普通教室の床の改修工事、それから逗子小を除く4校の特別教室に空調機を設置しようということで要求したんですが、それも今回はカットされております。中学校で言いますと、逗子中学校の体育館の天井の改修、沼間中学校では下駄箱の改修、それから全校になりますけれども、トイレセンサーの取替え工事というのが査定の結果落とされております。以上でございます。

○山西委員

今のは大体施設関係ですね。施設関係以外では何かあるんですか。どんなものか。

○原田教育総務課長

今回大きな部分というのは、そういった改修工事ですとか、主にその施設整備に関する部分が主でございます。

○横地委員

私、会計のことはちょっと詳しくないのであれなんですけど、一番最後に体育館のところで、電気代が上がったのでというふうなお話だったと思うんですね。そして中学・小学校ですと、多分キュービクルがあって、大口で電気代が値上がるというのが非常に今、問題になっていると思うんですけれども、この会計の中には電気代はそれぞれ小学校、中学校は、科目として入っているのでしょうか。

○原田教育総務課長

はい、それぞれ維持管理事業の中に光熱水費等も含まれております。

○横地委員

規模が大きければ大きいほど、10%以上が値上がると思うんですけれども、その辺も含めて考えていらっしゃるということなんではないでしょうかね、これは。

○原田教育総務課長

電気代の値上がり分というのは、これは教育費に限らずですね、今回の一般会計の中の部分では、その分、かさ上げしているような計算になっております。ただ、小学校費、中学校費の中では、各学校に昨年からのデマンドという機器をつけまして、大分削減に各校努めてい

いただいた結果ですね、かなり消費電力が抑えられたということもありまして、今回の予算にはね返るようなですね、増額というのは出なかったということ、結果的にはそういったことになります。

○横地委員

はい、わかりました。デマンド装置で管理なさっているんですね。

○原田教育総務課長

そうですね。

○横地委員

はい、わかりました。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見ありませんか。

○桑原委員

直接予算とは関係ないかもしれないんですが、児童青少年課の課長もいらっしゃっているので、青少年会館まつりを昨年やられて、社会教育課のほうも青少年会館をどういうふうにするかという審議をずっとされていたと思うんですけども、青少年会館まつり、久々にやられて、非常に子どもたちの参加も多く、地域の学校も随分協力されたというふうに聞いていますので、ちょっと報告いただいて、簡単で構いませんので、今後の社会教育との関連、学校教育との関連に何かヒントをいただければと思っていますが。また来年度への取り組みなんかもちょっと伺えれば。

○山田児童青少年課長

児童青少年課の青少年会館講座事業経費の中で15万円の予算をいただいております。本年度は予算のない中で、子どもの日の集いの経費をそのまま充ててですね、青少年指導員の委託事業として行いましたけれども、来年度につきましては青少年会館の運営事業の中で、やり方としては実行委員会方式を考えて、メンバーを募集して、青少年指導員の方を中心としたことになると思いますが、15万円の予算を計上させていただいて実施する予定です。

○桑原委員

もしよかったら昨年度の簡単な報告をいただければ。

○山田児童青少年課長

昨年ですね、青少年指導員の委託事業という形で行ったんですが、その皆様方の協力を得て、中学校・小学校・高校の実行委員を募集しました。結果的に逗子高校の有志の方が主

に集まっていたいて、華道部と演劇部、Zセレクト、それから有志の生徒と会館のサークルグループと一緒にイベントを行った。事業を委託した、青少年指導員が担っていただいて、綿菓子の機械ややきそばなどの模擬店をだしました。子どもたちが工夫して、綿菓子の券を無料で配布することによって、かなりたくさんの方が入場していただいて、そこに大人と子どもが一体となった運営が非常によかったと。また、そこでほかの事業と一緒にやったというところですかね、資源循環課の事業である枝のチップ化をする機械を展示したんですね。それが好評でした。あまり子どもになじみのない、別の企画を人がいっぱい出たところによって、全く関係ない事業まで勉強できたということで、子どもだけのものでも、市の事業も周知されたということがありましたので、人が来るところで、なかなか人気のアイテムを市がやるということが勉強になったということがあります。

○桑原委員

ありがとうございます。

○竹村委員長

私もちょっと。青少年指導員のお話出ていましたので。先ほどの教育長報告の中にありましたディベート大会がありました。その中で、毎年私申し上げているんですけども、ディベート大会で行っているディベートで参加している学生たちのスキルアップ、大変すばらしいと思うんですけども、それ以外にあの調べて発表していることが非常にわかりやすく、市民多くの方にもっと聞いていただきたいなど。そういうようなディベート大会の開催の仕方みたいなものは、つくれないだろうかというようなことを申し上げてきたことがあるんですけど、そういったことについて、もっと市民の方に周知していただくような取り組みが平成24年度以降お考えになるのかどうか。今のお話の御発言の中に、関連してどんどん広がっていくようなイメージを持たれていますので、そういった意味で何かありましたら、御意見として伺いたいんですけども。

○山田児童青少年課長

非常に広報のやり方が社会教育もそうなんですが、そこに興味がある人しか来ないというところが、新しい人が来ない。また学校関係者が主な部分なんですね。ディベート関係ですと、生徒、中学生が出ますので、その団体に関係する人しか集まらない点がありますので、やはり周知としては「広報ずし」ですね、広報板、いろいろなところでPRはしてるんですけども、なかなかなじみがないことがあります。ですから、先ほどの青少年会館まつりのケースでいけば、やはり他のイベントの中で紹介する機会をとっていく方法は非常に有効だ

ったと感じますので、小さな形でもいいんですが、プレゼンをするような形を考えていきたいと思っておりますけども、まだ具体的にどうするかというのは、なかなか。むずかしいです。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

1つだけお伺いしてよろしいですか。文化活動振興事業の中で、まちなかアカデミー開校に向けてという文言があると思うんですが、まちなかアカデミーに関しては前回、市長との懇談会の中でも若干まちなかアカデミーが来年度動くのということとはちょっとお伺いしたんですね。ちょっとその予算を起点としていただくと、まちなかアカデミー委託料として45万という、これは委託というのは、委託先はどういうところに委託する、ちょっとそこだけお伺いしたいんですけども。

○内田文化振興係長

まちなかアカデミー市民の会という会がございまして、今、その会にモデル事業として委託をしております。

○山西委員

それは、いつから市民の会が動き始めているのでしょうか。

○内田文化振興係長

動き始めたのは平成22年の秋からです。

○山西委員

じゃあ、もう既に1年半くらいですね。

○竹村委員長

いかがでしょうか。もう1点、私、質問します。学校の施設についてなんですけれども、PTAの関係の方とかが活動する場所がないとか狭いとか、そういう話をよく耳にします。また、学校支援地域本部が本格的に活動、本格的になっていく中で、地域の方々をどんどん学校に集まっていただいて、活動を積極的に行うに当たって、その活動の場が確保されていない現状があるのではないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。また、ここに書いてある新しい久木中学校の施設について、そういったものができているのかどうか、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○原田教育総務課長

例えばP T Aのための部屋ですとか、そういったものは各学校、非常に工夫されてどうか、ある種、御苦労されていながら確保されていると思っております。ただ、今回の久木中学校のように、生徒増によってキャパがぎりぎりまできているような状況もありまして、以前の学校とは違うのは、少人数の教育のためのスペースですとか、特別教室の確保ですとか、かなりいろいろな要素がある中で、なかなか余裕を持った空間をつくるのは非常に難しいというのが現状でございます。今回の久木中学校の別棟の工事につきましても、かなり厳しい予算の中で対応しているというところでした、なかなかその部分にスペースをあけるということは難しいんですが、その辺はやはり学校側とですね、調整をしながら、今後も対応していきたいと思っております。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見ございますか。

よろしいですか。よろしいようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第10「議案第1号逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則の制定について」

○竹村委員長

続きまして、日程第10「議案第1号逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○内田文化振興係長

議案第1号逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則の制定について御説明いたします。

昨年の2月の本定例会におきまして、逗子市文化振興基本計画の策定につきまして御承認いただき、現在1年が経過しているところでございます。その計画及び逗子市文化振興条例に基づきまして、今後現在の運営組織を推進する組織と評価する組織の2つに分けていく予定であります。推進組織につきましては要綱による懇話会形式で行いまして、調査・評価委員会につきましては規則による運営を予定しているため、今回提案させていただきました。よろしく御審議お願いいたします。

○竹村委員長

本件につきまして、御質疑、御意見ございますでしょうか。

○桑原委員

規則自体はこういう形の大枠だと思うんですが、今後実際にこの調査・評価が始まるに当たっては、先ほどの懇話会ですか、今後の振興とどのようにリンクさせていくかですとか、あとはこの委員の方の構成ですとか、そういった選び方ですとかね、そういったものをぜひ、有効的なものにするための検討というんですか、そういったものをしていただきたいと思うんですが、そういった検討をする場というのはどちらになりますか。

○内田文化振興係長

もともと文化振興基本計画をつくるときには、策定等検討委員会を設置してございました。昨年2月にこちらの定例会で御審議いただきました後なんです、その後の整理で現在は策定等検討会がありまして、要綱によって、懇話会形式で運営しております。本年度既に4回の会議を開催させていただいております、その中で今後の改正について決めさせていただきました。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○山西委員

素朴にお伺いしていいですか。ちょっと先ほどのお話の中では、この規約の中で、委員会は委員5人以内をもって組織するという形になっていると思うんですが、5名になるのか4名になるのかというのは、今後の決定だと思うんですが、先ほどの予算の中に、この委員の方々、予算が14万1,000円という金額なんですね。14万1,000円で、具体的な金額が出ている場合、これは5名を想定した予算なのか、4名を想定した予算で、もしそこら辺はどういうふうな予算になっているんでしょうかという素朴な

○内田文化振興係長

予算上は4名でございます。これまでの会議の経過の中で、4人で良いのではという議論になりました。

○山西委員

もしそれが人数が増えた場合は、補正を組むとか何かの形になってくるわけですか。

○内田文化振興係長

そのようになります。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第1号については、可決することよろしいですか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第11「その他」

○竹村委員長

続きまして、日程第11「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課からチャレンジデー2012を御説明いたします。

このイベントは、毎年5月の最終水曜日に実施されているスポーツイベントで、今回、逗子市で初めて参加しようとするものです。同時に、財団法人逗子市体育協会を始め小・中学校等の御協力もお願いするつもりでございます。

チャレンジデー2012の企画書案をもとに説明させていただきます。まず1枚おめくりください。チャレンジデーとはということですが、毎年5月の最終水曜日に、人口規模がほぼ同じ自治体・地域間で、午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して運動やスポーツなどの身体活動を行った住民の参加率を競い合い、敗れた場合は対戦相手の自治体の旗を庁舎のメインホールに1週間掲揚するということによって行われる住民参加型のスポーツイベントになります。主催は、笹川スポーツ財団と参加する各自治体になります。後援は文部科学省以下になります。2011年度の参加の自治体は103となっております。1993年からこの取り組みは続いておりまして、今回で20回目を迎えたこととなり、東京都と神奈川県の実績は今までございません。今年度の実施日は5月30日の水曜日になります。

次のページをごらんください。昨年度、カテゴリー4といたしまして、逗子市と大体同程度の人口規模の参加の自治体は以下のとおりとなりまして、平均参加率が40.4%となっております。

次のページをごらんください。逗子市の参加につきまして、目的、期待される効果といたしまして、運動やスポーツを通じて住民の健康に対する意識を高める。以下ありますけれど

も、今年の3月に策定予定であるスポーツ推進計画事前PRといたしまして、最後のほうになります。この24年度は計画実現への第一歩としては適しているのではないかと思います。

それから次のページをごらんください。実施予定として、協力の依頼につきましては、財団法人逗子市体育協会を初め、スポーツ推進員協議会、小・中学校、高校、幼稚園・保育園、自治会、地域連合会、商工会、社会福祉協議会、スポーツ推進審議会等となっております。予算といたしまして、大体60万円前後となっております。そのうち笹川スポーツ財団からの補助金が初年度で90%の上限55万円がいただける予定となっております。提供グッズといたしましては、ポスター250枚、以下のとおりとなっております。

次のページをごらんください。それでは実際何をやるのかといいますと、実施内容といたしまして、この段階では事務局案でございます。逗子アリーナ、市民交流センター内の屋内温水プールの無料開放ですとか、うみかぜクラブ無料体験会ですとか、小・中学校におきましては、昼休み・放課後のスポーツタイムをしていただく。これはチャレンジデーの規定によりまして、学校の場合、授業あるいはクラブ活動は対象外となっております。それから保育園・幼稚園などではスポーツタイム等を確保していただき、体を動かしていただきたいと考えております。

次のページは、助成対象となる経費ですが、人件費から、保険料等まで対象となる予定でございます。

次のページ、予算内訳につきまして、これもまた事務局案でございますので、今後会議において煮詰めていきたいと思っております。

次のページ、その他でございますけれども、大会規定に補助金をもらう場合、実行委員会の立ち上げが必須になっておりまして、その会長には市長がなっております。

次のページをごらんください。その実行委員会のスケジュールです。昨日2月15日に第1回逗子市チャレンジデー実行委員会を開催いたしました。概要を説明した後、実行委員会の御承認をいただきまして、平井市長が会長、副会長に教育長及び財団法人逗子市体育協会の松永会長が就任し、実行委員といたしまして逗子小学校長会会長、ズシッブ連合会会長、商工会会長、地域体育団体協議会会長、レクリエーション協会会長、社会福祉協議会会長、スポーツ推進協議会会長がそれぞれ委員になっていただきました。

皆様方の意見を伺いまして、逗子市におけるチャレンジデーのテーマと目標を決定いたしました。テーマといたしましては、逗子市スポーツ推進計画の基本理念を引用いたしまして、スポーツを楽しむまち逗子の新たな一歩「チャレンジデー」といたしました。また、今回の目

標は、昨年度逗子市と同程度の人口規模の平均参加率を住民参加率40%を目指すといいました。平成23年度で、今後2回の実行委員会を開催し、さらなる詳細を検討する予定であります。

以上です。

○竹村委員長

本件につきまして何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

○山西委員

2点ぐらいお伺いしてもいいですか。1つは住民の参加率、目標として40%。これはどうやって計算するのかなという。個々人の申告なのか、組織なのかというのが1点と、もう一つ、一番最初にありました対戦相手の自治体の方もメインポールに掲げるといふ、この対戦相手の自治体というのは、どういうプロセスで決定されるのか、ちょっと2点教えていただきたい。

○宮崎スポーツ課長

実は申し込みが2月の中ごろまでということになっていまして、この後ですね、こちらの企画書に出ているんですけども、2月29日が参加の申し込みを締め切った後で対戦相手を決める抽選会を行います。ここで、逗子市との相手が決まります。そこでの対戦を5月30日にして、勝ったほうの市が負けたほうの市へ旗を送ります。1週間メインポールで掲揚していただきます。それとあと参加なんですけれども、実際に各団体へお願いする、体育協会をはじめとする方たちには、イベント等参加人数をあらかじめ把握できると思うんですけども、それ以外の方も個人参加レベルでは、参加把握として現時点での考えでは、「広報ずし」に参加券を印刷しまして、それに記入していただいて、市内の出先機関、公民館ですとか青少年会館、市役所に回収ボックスを置くですとか、そうした中で個人の方の参加を把握する予定になっております。ただ、今後の実行委員会でもっといい方法があれば、検討したいと考えています。当日の夜9時に締め切って、10時に報告しなければいけないので、あまりばらばらに置いていても回収できなくなるので、その辺が検討課題になります。

○桑原委員

よろしいですか。教育委員会としてやはり学校関係、そういったところへの協力を仰がれていくんだと思うんですね。平日なので、体育の授業も該当するのかな。あと部活動とかですね、そういったところがどうなるかというのと、そういった学校関係への協力と学校側の、気になるところは負担ですとか、そういったところが1点と、もう1点は、個人で参加した

場合の参加のモチベーションとなるような見返りというは何ですけれども、それが物であったり、参加していることの意義であったり、いろいろだと思うんですが、そういったものが過去に、ほかの地域でやっていますのでね、どういう形でそういった参加のモチベーションを持たれているのかということと、あとこの事後のワークショップってあったんですけども、やはり参加したことでどんな成果があったかということところが、特に個人で参加される方というのは、重要だったり、今後につなぐところに、ただその日だけではなくて、今後の逗子の活動にも、どのように、参加したことへの達成感、充実感というのを、どういうふうに周知されていくかということころは重要かなというふうに思いますので、もっとそこを見て、現状の部分があれば、そこを伺いたいのと、なければちょっとそれを盛り込んだ形で、これからの実行委員会で検討していただければと思います。

○宮崎スポーツ課長

まず、規定により授業とクラブ活動は対象になりません。その辺、小学校校長会の会長さんも出られているので、意見を伺いながら検討したいと思います。あと、個人レベルの参加のモチベーションなんですけれども、やはりやっていただくからには、参加賞をそろえておきたいと思っています。今回初めて、逗子市では初めてなんですけれども、その日一日で終わらないように、モチベーションが次回さらに高くなるように伝えられたらいいなと思っています。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○山西委員

なぜ授業が対象にならない。何か…。

○宮崎スポーツ課長

参加者の主体性とか、そういう意味合いだと思います。

○山西委員

もし社会教育が何かスポーツ事業として組んだら、それも対象にならない。社会教育か何か、イベント型に組んだ場合に、それはいいんですね。

○宮崎スポーツ課長

イベントとしては認められますが、何故かクラブ活動と授業はだめなんですね。

○山西委員

その基準は何が違うんでしょうというのが、ちょっと。

○竹村委員長

いずれにしても、その手段と目的がね、明確に、こういうこのために逗子市がこのチャレンジデーに取り組んでいくんですよということを高らかに宣言して、市民多くの人たちのモチベーションがみずから上げられるような、そういう取り組みを大きくうたい上げてほしい、そんな気がします。

ほかに何かございますか。よろしいですか。ほかに何かありますでしょうか、その他としては。

○森本市民協働部担当部長

「忘れない、つなげていく3.11逗子6万人のキャンドルを灯そう」キャンペーンの実施について、御報告と御説明をさせていただきたいと思います。

逗子市では、東日本大震災発生から1年を迎える平成24年3月11日、「忘れない、つなげていく」をキーワードに、被災者支援に寄与するため、キャンペーンを行うことといたしました。企画の内容といたしましては、2011年3月11日、まちじゅうの明かりが消え、私たちは東日本大震災を経験しました。3月11日は被災地の方や支援に携わった人ばかりでなく、逗子市にとっても決して忘れられないものとなります。そのため、この日を特別な日として位置づけ、14時46分に市長からのメッセージ発信、それにつきましては逗子市がどのような形で防災を考えているかなどのことを市民にお伝えする予定でございます。夜には市内各所で開催される、イベントで、キャンドルナイトを実施いたします。また、逗子市全体の雰囲気を作るため、また、被災地支援団体を後押しするための情報の発信を、これまでとは違った雰囲気のキャンペーン特設ホームページ、チラシなどで広報活動を行い、市全体での意義づけを行う。また、「忘れない、つなげていく3.11逗子6万人のキャンドルを灯そう」キャンペーンを、いろいろな形で実施をしていく予定であります。内容につきましては、現在まだ固まっているところがございます。詳しくは2月18日にアップされるホームページ、また3月号広報と同時に配布されるキャンペーンチラシをごらんいただきたいと思います。ホームページにつきましては、随時更新していきますので、こちらのほうで御確認いただきたいと思います。なお、この企画につきましては、2月16日に東日本大震災被災地支援活動支援プロジェクトチームを市民協働部に設置いたしまして、職員の公募で集まった11人の若手職員がメンバーとなって作成したものです。説明は以上でございます。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

これは教育委員会として考えるべき具体の事業というのは、ないということによろしいですか。

○森本市民協働部担当部長

今の企画の中では。

○竹村委員長

いかがでしょう、よろしいですか。

○桑原委員

感想と意見としてなんですが、1つは、先ほどのチャレンジデーもあわせてですね、いわゆる横のつながりを踏まえたさまざまな企画をやられているんだなというところは、逗子市のそういった前向きな、活況な感じを非常に受けています。そういう取り組みをあちこちでされているというところは、非常に評価できるものなのではないかなというふうに思っています。今、いわゆる日本全国的ですかね、つながろうとか横の連携ということを言われていますので、教育委員としてはこういった横のつながりをまず大人が企画したものが子どもたちにうまく反映できるような意識を持ちたいなというところが感想です。どうしても現状、今までの流れが個々の技能を高めるとか、個々のいわゆる知識量をふやすとか、割と個人のレベルアップに向かっていた時代が長かったかなという感想を持っているんですが、それだけでは結局コミュニケーション能力がなくて、優秀な子が不登校になるとかいった現状、まさかという子が暴力をふるったりということはあると思いますので、そういった個々の技能のアッププラスそれを横につなげていくというところをまず大人たちが示して、うまく学校教育ですとか、そういうところに反映していけたらいいなという感想と、あとは特に3.11のイベントなんですが、時間もないというところでは、中途半端になってしまうと、逗子市全体の部分、イメージダウンにもなるかなというところはちょっと危惧しているところです。中途半端にならないような準備が必要なのかなというのは、ちょっと感想なんですけども。以上です。

○山西委員

私もこの3.11というのは、本当にこれから年を増すごとに大きな意味を持つてくるようになるだろうと感じますが、その中でやはり、教育委員会として見るならば、これが広い意味での教育もしくは学習活動と今後どうリンクしていくのかということは、すごく大切だろうと思っております。そんな中で今、この企画書を読ませていただくと、改めて静かな時間を過ごしてもらおうとか、静かな時間を過ごすことによって、あの日のことを思い出す機会を創

出できるとか、また今後の生活のあり方を見直すことができる。また、いつか逗子にも来るだろう大地震への対応を真剣に考える契機となるという意味で、非常に大切な部分、キーワードが書かれているなどというのは改めて感じるんですが。それで見ますと、1番に書かれている企画の趣旨、目的というところを読んでいくと、「忘れない、つなげていく」キーワードに、被災者支援に寄与するためのキャンペーンを行うという、何か目的が被災者支援という言葉だけに収れんさせてしまっているのが、ちょっと気になる。被災者支援というのは大切なんです、ただ被災者支援だけではこの問題は済まない問題が今、育ってきていますので、後ろに書かれているような項目も、きちっとこの目的の中に記載していただけたら、私はすごくうれしいなというのが正直感じたところです。以上です。

○竹村委員長

どうでしょうか、今のお二人の委員の意見に対して、御回答いただけますか。

○森本市民協働部担当部長

桑原委員の意見と同じように、市民協働部では横のつながりというのを意識して、スポーツ推進についても市民の活動をつなげて市民との協働により推進を図ろうと考えています。拡張性もあるので今後発展していくのではないかというふうに考えます。あと中途半端にならないようにしっかりキャンペーンを企画していきます。

あと、山西委員の御意見につきましては、このプロジェクトの中では、かなり時間をかけて話をしておりますので、この中に書いていないようなことも多分なされていくのではないかと考えています。私は直接担当していないので、今の御回答は難しいんですけども、今の御意見につきましては、企画からやっていく上での理念としては必要だろうと思っておりますので、御意見承りまして、今後に生かしたいと思えます。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について、ほかに何かございますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他については終わります。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○横地委員

今の一つ手前のキャンドルのことと、あと教育長が一番最初にお話ししたところで、やっぱり防災ということは、やはり考えていかなければいけないということで、今まで事前にちょっと委員の中でも話したこともあるんですが、それぞれの学校とか、それぞれの個人ですね、それぞれ自分たちの防災ということは考えているんですけども、その横のつながりで、

これから逗子がどうやって防災に対して考えていくべき方向や手段を考えていくというのが今のつながりの中ではないかというお話がちょっと委員の中でもありました。また、私の教育委員としての一つの意見なんですけれども、各学校で引き取り訓練とかいろいろな避難訓練とかなさっていると思うんですが、それが各学校でやっていることで、震災がもし起きたとしたら、同時に同じときに起きて、同じ災害を受けるので、引き取り訓練とかも逗子市内の学校、幼稚園、保育園、教育施設、いろいろなところが同時にやるというのも一つ意義があるのではないかなという、ちょっと具体的なアイデアなんですけれども。やはり一人のファミリーの中に小学校にも子どもがいる、幼稚園にも、保育園にも、障がいの施設、老人施設にも家族がいるという中で、その保護に当たる保護者または当人たちがどうやって動くのかというのは、今、個々でやっているんですね。小学校の引き取り訓練は例えば月曜日、幼稚園は水曜日という、月曜日の小学校の訓練はうまくできる。水曜日のはできる。でも、それって、当日、本当になれば全員同時になるので、そこで多分混乱や日ごろの訓練とは違うものが出てくるだろうなど。当日、3月11日は、その中でも民間や、あとは個人レベルの情報の交換の中で、今、保育園には子どもが何人ぐらいいるだろうとか、小学校では何人ぐらい残っている。学童ではこういうふうにしているみたいよというのを、アナログの情報で得ていたわけですね。それが何とか3.11は逗子の中では最小の被害の中でできたわけなんですけれども、それを総合的にやはり逗子の中で考えて、教育委員会が率先して福祉も巻き込んで、逗子全体で訓練ができたらいんじゃないかなと。引き取り訓練なんかを同じ日にするというのは、あまり難しいことではないのかなと思うので、大きな、大げさな、全市民を動かすというのはまだまだできないかもしれないけれども、学校、教育委員会が福祉に呼びかけて、幼稚園に呼びかけて、私学に呼びかけて、同時に引き取り訓練やりませんかというのは、一つの考えではないかなと思って、ちょっと提案してみたいなと思います。

○竹村委員長

今の御提案についての可能性についての回答は、いかがでしょうか。学校教育のほうで… 教育部長、お願いします。

○柏村教育部長

各学校の避難訓練等につきましては、学校ごとに行事予定がいくつかございまして、忙しい中で日程を組んで実施をしているところでございます。そういう中で、市内の公立・私立を問わず保育園あるいは幼稚園、そして中学校、高校と保育園等を巻き込んで実施することとなると、すぐには実施に移せないような感じはいたします。しかしながら、今、横

地委員からの貴重な御意見でございますので、今後、横地委員のお力も借りながら、どうしたら実施できるのかということを検討していきたいと考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○横地委員

もちろんそうだと思います。もう年間計画も各団体でできているところだと思うので。ただ、もし逗子全体が難しかったら、例えば池子地区とか何とか地区、久木地区というところでもいいのかなというふうには思いますが、それを着実に、少しずつやりながら、全体でやっていくふうにできればいいのではないかと思います。ありがとうございました。

○竹村委員長

じゃあ、前向きに御検討いただくということで、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他を終わります。

次回の定例会についてですが、3月21日（水曜日）午前10時を予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知申し上げます。

それでは、引き続き11番に移ります。

◎日程第5「報告第3号県費負担教職員の任免の内申について」

○竹村委員長

日程第5「報告第3号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

お諮りします。本件につきましては、県費負担教職員の4月人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○竹村委員長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。